

14 十八歳未満の子女の分布……人、一〇

3 混血に關する文獻目錄(歐文の部)……前掲

2 南方共榮圈に於ける文化厚生施設略説  
(第一輯)……大、七

16 昭和十三年及昭和十四年各年男子出生率に關する對策としての死亡率改善に就いて……人、二

1 東亞共榮圈内主要民族略説、其の一、國土計四  
盤資料

1 我が國人口問題概要

15 昭和五年以降男女年齢別主要死因別死亡率に關する調査……人口、二

2 東亞共榮圈内主要民族略説、其ノ二、「インドネシア、オーストラリアの民族」  
(暫定稿)

2 内地在住朝鮮人出産力調査概要……大、一四

14 數の減と其の對策としての死亡率改善に就いて……人、二

3 民族博物館設置に關する資料(第一輯、アジアの諸民族)……前掲

3 「特に人口問題に關聯する人類學及優生學博物館の計畫とその目的」——ローマ國際人口會議ウイルヘルム・ダブリュー・ク

14 大東亞建設のための大和民族の人口配置に於て留意すべき諸點(一)衣食住の問題)……大、三五

4 滿洲國苦力に關する調査概要……大、一五

4 俘虜の取扱に關する資料……大、五〇

14 在滿邦人の職業別構成……大、一九

5 マレー種族の資質及特性に關する資料……大、一一

5 支那民族史略説(暫定稿)……大、二二

14 內地外に於ける内地人人口の増殖力に關する調査、其の一、明治三十二年以降……大正十三年に至る在内地内外人人口の普通動態率……大、三九

6 華僑の概要……大、一〇

6 ラウス報告)……大、三一

14 同、其の二、主要地域別在内地外内地人の人口動態比較……大、四五

7 波蘭、ルーマニア、ラテン・アメリカ諸國、日本及支那並に其の他の諸方策、附錄「ナチス獨逸の諸方策」……大、三八

7 月二十五日付官報を以て左の如く公布せられた。

14 邦人海外發展史略說(暫定稿)……大、二六

8 大東亞建設審議會官制中改正の件公布(昭和十七年五月二十三日勅令第五百三十四號)

8 大東亞建設審議會官制中左ノ通改正ス

14 第三分冊……大、四二

9 第二條中「委員四十人以内」ヲ「委員五十人以内」ニ改ム

9 第四分冊……大、四三

10 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

14 第四分冊……大、四四

10 附 則

14 第一分冊……大、二九

11 南方統治派遣要員の鍛成機關設置に關する閣議の決定

11 見たる(暫定稿)……大、二六

11 南方統治の爲に派遣せらるゝ要員の養成機關として

#### 七 列國の人種民族政策に關する資料

1 各國の人種政策、第一輯(北米合衆國)……大、三〇

1 大東亞建設審議會官制中改正の勅令は昭和十七年五月二十五日付官報を以て左の如く公布せられた。

14 同、第二輯(英國、伊太利、ハンガリー、

2 同、第三輯(英國、伊太利、ハンガリー、波蘭、ルーマニア、ラテン・アメリカ諸國、日本及支那並に其の他の諸方策、附錄「ナチス獨逸の諸方策」……大、二七

2 大東亞建設審議會官制中改正ノ件

14 第三分冊……大、四三

3 英國の濠洲及び新西蘭に對する植民政策(暫定稿)……大、二七

3 大東亞建設審議會官制中左ノ通改正ス

14 第四分冊……大、四四

4 蘭領東印度に於ける和蘭の植民政策(暫定稿)……大、一〇

4 第二條中「委員四十人以内」ヲ「委員五十人以内」ニ改ム

14 第一分冊……大、三八

5 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

14 第二冊……大、二六

6 附 則

14 第三分冊……大、二五

7 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

14 第四分冊……大、二四

8 附 則

14 第一分冊……大、二三

9 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

14 第二冊……大、二二

10 附 則

14 第三分冊……大、二一

11 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

14 第四分冊……大、二〇

12 附 則

14 第一分冊……大、一九

13 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

14 第二冊……大、一八

14 附 則

14 第三分冊……大、一七

15 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

14 第四分冊……大、一六

16 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス